



平成 21 年 8 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社エス・エム・エス
代 表 者 名 代表取締役社長 諸藤 周平
(コード番号：2175 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 後藤 夏樹
(TEL : 03-5730-0520)

株式の分割及び株式の分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 8 月 19 日開催の取締役会において、株式の分割及び株式の分割に伴う定款の一部変更に関し下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I 株式の分割について

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資していただきやすい環境を整えるため、当社株式の 1 投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るものであります。なお、分割の割合につきましては、株価の安定性にも配慮し決定しております。

2. 株式分割の内容

(1) 分割の方法

平成 21 年 9 月 30 日（水）を基準日として、最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割によって増加する株式数

平成 21 年 9 月 30 日（水）最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数といたします。

3. 株式分割の日程

基準日 公告日	平成 21 年 9 月 11 日（金）
基準日	平成 21 年 9 月 30 日（水）
効力発生日	平成 21 年 10 月 1 日（木）

<ご参考>

1. 今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。なお、平成21年7月31日現在の資本金は、261,525,000円であります。
2. 株式分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、新株予約権(ストック・オプション)の行使により分割基準日までの間に発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。なお、平成21年7月31日現在を基準として株式の分割により増加する株式数等を試算しますと、次のとおりであります。

平成21年7月31日現在の発行済株式総数	48,705 株
今回の分割により増加する株式数	48,705 株
株式分割後の発行済株式総数	97,410 株
株式分割後の発行可能株式総数	360,000 株

3. 今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の権利行使価額を、平成21年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権	取締役会決議日	調整後 行使価額	調整前 行使価額
第3回 新株予約権 (平成17年2月21日臨時株主総会決議)	平成17年3月30日	11,667 円	23,334 円
第4回 新株予約権 (平成17年2月21日臨時株主総会決議)	平成17年8月22日	11,667 円	23,334 円
第5回 新株予約権 (平成17年2月21日臨時株主総会決議)	平成18年2月14日	11,667 円	23,334 円
第6回 新株予約権 (平成17年2月21日臨時株主総会決議)	平成18年2月14日	11,667 円	23,334 円

II 株式の分割に伴う定款の一部変更について

1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により平成21年10月1日付をもって当社定款の変更を行うものです。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>36</u> 万株とする。

3. 日程

定款変更の取締役会決議	平成21年8月19日(水)
定款変更の効力発生	平成21年10月1日(木)

以 上